

第5回

One Welfare教育研究センター セミナー

「野生動物の法獣医学」

日時：11月17日（金） 16:00～17:00

場所：iCover 101号教室

講師：牛根 奈々 先生

ヤマザキ動物看護大学

動物看護学部 動物看護学科

法獣医学は動物が関わる事例について、獣医学的な調査や鑑定を行うための学術領域である。事例の中には該当する現行法がない事例も存在するため、「法律に必ず関連する動物の事例」というよりも、*One Health*や*One Welfare*の概念を反映させた「動物とヒトの健康や福祉を脅かす事例」を対象としている。

野生動物は通常、ヒトの管理下にはない動物として捉えるが、近年は野生動物とヒトの間に様々な課題（希少動物の保全、外来種問題、有害鳥獣管理、環境汚染物質や薬剤耐性菌の影響、野生動物を使用した営利活動、生息地破壊、密猟など）が挙がっている。国内では、野生動物に関する法律は複数存在するものの、近年生じている課題の解決に直結するような野生動物の健康や福祉の法的整備はなされていない。

野生動物の法獣医学（*Wildlife Forensic*）は、これらの課題を対象としており、獣医学分野を始めとする多分野の技術を用いて解決の一助を担う学問である。本セミナーでは、野生動物の死因検査について説明し、*One Health*ならびに*One Welfare*との関係性について、紹介する。

連絡先：清水 隆（5895）、度会 雅久（5831）